

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社三井E&S		コード	7003
提出日	2026/5/25	異動(予定)日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	川崎 弘一	社外取締役	○														△		有
2	三輪 美恵	社外取締役	○														△	訂正・変更	有
3	ウォン ライヨン	社外取締役	○														○		有
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	川崎弘一氏は、2021年6月まで日本ブチル株式会社の業務執行者でありました。同社と当社グループの間には、部品販売等に関する取引関係が存在しておりますが、直近の事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。	川崎弘一氏は、長年、大手化学会社において製造、生産の技術部門の業務に携わるとともに、経営者としての経験に基づく事業活動や経営全般に関する豊富な見識を有しております。独立した立場から経営の監視・監督を行っていただくとともに、客観的な見地に基づき適切な監査をしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 日本ブチル株式会社と当社との取引の性質及び規模、同氏が同社の業務執行者を2021年6月に退任していることに照らし、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める「社外取締役の独立性基準」(以下、「独立性基準」)における独立性に問題はないと判断しております。 以上の理由により、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない監査等委員である社外取締役であると判断し、独立役員に指定しています。
2	三輪美恵氏は、2022年6月まで東日本旅客鉄道株式会社の業務執行者でありました。同社と当社グループの間には、点検業務の受託等に関する取引関係が存在しておりますが、直近の事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。	三輪美恵氏は、長年、大手鉄道会社において国内外の商業施設の開発・運営や新規事業開発等に従事した後、大手旅行会社の地域交流及びCX(顧客価値創造)担当の執行役員を務めており、マーケティング、サステナビリティ及び企業経営全般に関する豊富な知識と実績を有しております。独立した立場から経営の監視・監督を行っていただくとともに、客観的な見地に基づき適切な監査をしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 東日本旅客鉄道株式会社と当社との取引の性質及び規模、同氏が同社の業務執行者を2022年6月に退任していることに照らし、「独立性基準」における独立性に問題はないと判断しております。 以上の理由により、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない監査等委員である社外取締役であると判断し、独立役員に指定しています。
3		ウォン ライヨン氏は、長年、アジア各地の企業、政府機関、教育機関などで、サステナビリティの取り組みへの助言及び人材育成活動に携わるとともに、博士(経営学)として専門的知見を有しております。また、国内大手化学会社の社外取締役を務めており、経営全般における豊富な見識を有しております。社外取締役の独立性及び多様性を強化するとともに、独立した立場からの経営の監視・監督の強化及び客観的な見地に基づき適切な監査をしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 また、同氏は、「独立性基準」を満たしています。 以上の理由により、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない監査等委員である社外取締役であると判断し、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。